

7. 外国語学部

(1) 理念・目的

(理念・目的等)

○学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

○学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

[現状説明]

杏林大学外国語学部は、“外国語の習得を通じて、「言葉」の持つ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追求するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、杏林大学の建学の精神である「真・善・美の探究」を広く国際的視野のもとに実現することを、その理念・目的”としている。

この理念・目的のもとに、英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科の3学科を編成し、それぞれ専門的職業人の養成にあたっている。

各学科・コースの理念・目的、教育目標は以下の通りである。

1) 英語学科

英語学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。

① 英語ビジネスコミュニケーションコース

英語運用能力の養成を基盤として、世界のビジネスにおいて活躍できる実践的な応用力を有する人材を育成する。

② 英語教育コース

実践的な英語力の向上を図るばかりではなく、これを基盤として英語教師に必要な資質・能力の養成を行うことを通じて、これからの日本社会に求められる「新しい時代に相応しい英語教師」を育成する。

2) 東アジア言語学科

東アジア言語学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、知識だけでなく実感をともなう近隣諸国の言語と文化を理解し、アジア太平洋の時代の中核となる人材を養成することを目的とする。

① 日本語教育学コース

日本語を母語としない日本語学習者に対して、その異なった文化的な背景についての正しい理解に基づいた適切な方法で教育することのできる「新しい時代に相応しい日本語教師」を育成する。

② 中国語ビジネスコミュニケーションコース

中国語能力の養成を基盤として、中国人特有の行動及びコミュニケーションのスタイルに関する専門教育を行うことによって、中国とのビジネスにおいて活躍できる実践的な応用力を有する人材を育成する。

3) 応用コミュニケーション学科

応用コミュニケーション学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性その

ものを陶冶し、外国語の高度な運用能力およびホスピタリティ精神の表現によって涵養されるコミュニケーション力を基に、その実践と応用を通じて現代社会を担うサービス産業とりわけ観光産業、ならびに情報文化産業に資する人材を養成することを目的とする。

① 観光文化コース

十分な外国語運用能力、正しい異文化理解、更にホスピタリティ精神（他者を尊重することによって社会的に自己を表現する能力）を身につけ、これをサービス産業とりわけ観光産業において実践的に応用できる人材を育成する。

② 表現メディアコース

正しい異文化理解を基盤とした異文化間コミュニケーションに必要な知識を与えることを通じて、自由な発想と豊かな感性を身に付け、高度情報化消費社会を特徴づける「感性の産業化」の第一線に立ち、情報文化産業で活躍できる人材を育成する。

これらの理念・目的・教育目標等は、履修案内、学生案内はもとより、ホームページ、大学・学部パンフレット等にも記載され、その周知が図られている。

[点検・評価（長所と問題点）]

外国語学部は、杏林大学の理念「眞・善・美の探究」に基づき、国際化に対する社会的要請への対応として、昭和63年に開設された。以来、徹底した実践的外国語教育とそれに基づくコミュニケーション能力の養成、さらに異なる言語の背景にあるそれぞれの文化・社会を理解しあえる人材の養成、つまり外国事情を深く理解し、外国語に堪能な人材の養成を第一の目的としてきた。平成13年度には、価値観の多様性に応えるべく、横断的・総合的学習を可能にするために、従来の英米語学科・中国語学科・日本語学科の3学科制を廃し、外国語学科単一学科制を導入したが、大学に対する社会の要請が大きく変化しつつある近年、実践的な外国語教育をよりキャリア形成教育と結び付ける教育体制が必要と判断した。そのために、平成18年より、大学教育を通して学生が望む可能性を伸ばし、それを将来のキャリア形成に結びつけ、社会に貢献する人材を育成するための新たな3学科・6コース制を導入したところである。

言語・感性・ホスピタリティを通しての実践的なコミュニケーション能力と、文化の垣根を越えて相互に理解し共存するための国際的な教養を教育の核にすえ、国際社会で共存・活躍できる専門的職業人の養成を目指すことは、杏林大学の理念はもちろん、「教育基本法」、「学校教育法」、「私立学校法」、および「大学設置基準」にも合致し、かつ適切なものと考えている。また、理念・目的・教育目標等の周知についても有効なものと考えている。

[改善方策]：理念・目的

現在の3学科・6コース制となってまだ2年しか経過していないため、学部の教育目標達成度を検証するには至っていないが、自己点検委員会やFD委員会は言うに及ばず、各学科・コース、さらには各種委員会においても、学部の理念を追求し、目的を達成するための点検・評価、それに基づく改善策を常に検討していかねばならない。

なお平成19年7月に公布された大学設置基準の一部改正に伴い本学でも学則に学部・学科の目的を明文化することとなり、平成20年4月1日付けで、前述3学科の目的を学則第2条に明記することとなった。また、東アジア言語学科は、その教育理念・内容をより明確に学科名に反映させるため、平成20年より、中国語・日本語学科へと名称を変更するための届出を文科省に行っている。

(2) 教育内容・方法等

(一) 教育課程等

[目標]

外国語学部では、教育目標を達成するために、以下のことを実現するための教育課程を編成し、実施することを目標としている。

- ① 2つの外国語を必修化し、第4セメスター修了時までには、全員の学生が、英語についてはTOEFL 150点もしくはTOEIC 500点、中国語については中国語検定3級を達成することを目標とする。
- ② 基礎教養の補完、社会倫理の養成、IT指導、そして就業意識の向上のための科目設置を行う。
- ③ 各学科・コースの教育目的達成のために、適切な演習科目・講義科目を編成する。
- ④ 応用教育プログラムを充実させる。
- ⑤ 専門関連科目を充実させる。

(教育課程)

- 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状説明]

外国語学部の教育課程は、「学校教育法」第52条及び「大学設置基準」第19条に則り、建学の精神と学部・学科の教育目標を適切に反映させるべく体系的にかつバランスよく編成されている。

1) 専門外国語科目

英語及び、中国語もしくは日本語（留学生のみ）の2言語を必修として、言語運用能力の育成に重点を置いた実践的な「使える・話せる外国語」習得を目指す。第4セメスター修了時までには、全員の学生が、英語についてはTOEFL150点もしくはTOEIC500点、中国語については中国語検定3級を達成することを具体的な目標として学習を行っている。

2) 基礎教養の補完、社会倫理の養成、IT指導、そして就業意識の向上のための学部共通科

目

学生ひとりひとりの就業意識を高めキャリア形成を助ける諸科目（「キャリア指導」、「ホスピタリティ実習」など）と国際人に欠かせない知識と教養を身につけるための諸科目（「比較文化論」、「地域圏研究」などの講義科目、並びに「フランス語」、「インドネシア語」などの演習科目）が配置され、特に、1、2年次の必修科目である「キャリア指導」・「ホスピタリティ実習」では、少人数クラスで基礎教養の補完、社会倫理の養成、IT指導、そして就業意識の向上をはかっている。

3) 学科・コース専門教育科目

各学科・コースの教育目的達成のために、適切な演習科目・講義科目が編成されている。演習科目、3・4年次の必修である「ゼミナール」では、少人数での専門教育を徹底している。コース毎の科目編成のおもな特色は、次の点にある。

① 英語ビジネスコミュニケーションコース

英語運用能力と、世界のビジネスにおいて活躍できる実践的な応用力を養成するために、実践的な英語の授業と、ビジネスの基礎知識を習得するための授業科目を配置している。

② 英語教育コース

児童や社会人も対象とした英語教師に必要な資質・能力の養成に必要な科目を中心に編成している。

③ 日本語教育学コース

日本語を母語としない日本語学習者に対して、適切な方法で教育できる日本語教師育成に必要な科目を中心に編成している。

④ 中国語ビジネスコミュニケーションコース

中国語能力を基盤として、中国人特有の行動及びコミュニケーションのスタイルに関する科目、そして中国とのビジネスにおいて必要な基礎知識を習得するための科目を配置している。

⑤ 観光文化コース

外国語運用能力、異文化理解、更にホスピタリティを身につけ、これをサービス産業とりわけ観光産業において実践的に応用するのに必要な専門科目を配置している。

⑥ 表現メディアコース

異文化理解と異文化間コミュニケーションに必要な知識を習得するための授業科目、自由な発想と豊かな感性を身に付けるための授業科目を中心に編成している。

4) 応用教育プログラムの充実

海外留学・研修、国内語学研修、インターンシップなどを授業科目として設置し、学部教育の目的達成の一助としている。

5) 専門関連科目の充実

幅広い教養と豊かな人間性の涵養を目的として、多彩な外国語科目と教養科目が設置されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

平成18年度より導入されたばかりの現カリキュラムではあるが、常に改善を目指した点検が必要であり、そのために学科・コース、教務委員会そしてFD委員会が連携しながら検討している。平成19年度には「口語英語」「中国語演習」などの科目を増設し、さらなる語学力養成

を目指している。さらに平成20年度を目指して、一部科目の増設を検討中である。特に、1年次の必修科目である「キャリア指導」は、就業意識の涵養と導入教育（初年次教育）の両方の役割を担う科目として設置されたが、就業意識の涵養を中心とした科目に特化させ、別に導入教育（初年次教育）の科目を設置し、基礎教養の補完、社会倫理の養成、IT指導にあたり、学士課程への円滑な移行をはかりたいと考えている。また、現在、1・2年生に受験を義務付けているTOEIC IP Testの結果を分析し、カリキュラムと授業内容両面からより有効な教育を検討している。現時点では、Test導入1年目であり、中間的な分析結果となるが、文法力・講読力の基礎が不足している学生に対する対策が必要である。同時に、1年次ですでに目標を達成している学生にたいしても、さらに英語力を伸ばすための対策を講じる必要がある。具体的には、「英語演習」「実用英語」「TOEIC英語」などの科目を増設する準備を進めている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

○学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〔現状説明〕

推薦入試合格者に対して、英語構文の暗記やレポート提出などを通じて、入学前教育を実施している。また、1年次の必修科目である「キャリア指導」において、大学生としての自覚、ノートに取り方に始まり、読解力・表現力養成、さらにIT技術や情報収集の方法など、大学生に必要な基礎力の養成に努めている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

入学生の現状を考えると、入学前教育・導入教育のさらなる充実が必要と判断される。

（インターンシップ、ボランティア）

○インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

〔現状説明〕

就業意識の涵養と社会人としての心構えを身につけることを目的として、インターンシップを必修化している。学部内にインターンシップ委員会を設置し、コースと連携しながら、派遣先の開拓、事前・事後指導の実施、派遣中の学生の研修状況の把握などに努めている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

今年度始まったばかりの科目であり、今後検討を要する問題点もあるが、学部の教育目的に必要な科目であると考えられる。

（履修科目の区分）

○カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔現状説明〕

英語学科の総科目数は277（417単位）であり、そのうち必修62科目（84単位）、選択215科目（333単位）、総科目数に対する割合は、必修22.4%（総単位数に対する割合は20.1%）、選択

77.6%（総単位数に対する割合は79.9%）となっている。科目区分でみると、専門外国語科目38科目、38単位（必修16科目、16単位、選択22科目、22単位）、専門科目90科目、154単位（必修38科目、61単位、選択52科目、90単位）、専門関連科目147科目、230単位（必修8科目、9単位、選択139科目、221単位）となり、各区分の総科目数に対する割合は、専門外国語科目13.7%、専門科目32.5%、専門関連科目53.8%となっている。これらの科目から、英語ビジネスコミュニケーションコースでは、必修50科目（64単位）を含め124単位以上を、英語教育コースでは必修48科目（62単位）を含め124単位以上を履修することになる。

東アジア言語学科の総科目数は275（422単位）であり、そのうち必修52科目（69単位）、選択223科目（353単位）、総科目数に対する割合は、必修18.9%（総単位数に対する割合は16.4%）、選択81.1%（総単位数に対する割合は83.6%）となっている。科目区分でみると、専門外国語科目38科目、38単位（必修16科目、16単位、選択22科目、22単位）、専門科目90科目、154単位（必修28科目、44単位、選択62科目、110単位）、専門関連科目147科目、230単位（必修8科目、9単位、選択139科目、221単位）となり、各区分の総科目数に対する割合は、専門外国語科目13.8%、専門科目32.7%、専門関連科目53.5%となっている。これらの科目から、日本語教育学コースでは、必修43科目（55単位）を含め124単位以上を、中国語ビジネスコミュニケーションコースでは、必修50科目（61単位）を含め124単位以上を履修することになる。

応用コミュニケーション学科の総科目数は278（431単位）であり、そのうち必修46科目（63単位）、選択232科目（368単位）、総科目数に対する割合は、必修16.5%（総単位数に対する割合は14.6%）、選択83.5%（総単位数に対する割合は85.4%）となっている。科目区分でみると、専門外国語科目38科目、38単位（必修16科目、16単位、選択22科目、22単位）、専門科目93科目、163単位（必修22科目、38単位、選択71科目、125単位）、専門関連科目147科目、230単位（必修8科目、9単位、選択139科目、221単位）となり、各区分の総科目数に対する割合は、専門外国語科目13.7%、専門科目33.5%、専門関連科目52.8%となっている。これらの科目から、表現メディアコースでは、必修35科目（46単位）を含め124単位以上を、観光文化コースでは、必修42科目（55単位）を含め124単位以上を履修することになる。

[点検・評価（長所と問題点）]

卒業要件である124単位のうち、必修単位と選択単位の比率は、英語学科英語ビジネスコミュニケーションコースでは、51.6%と48.4%、英語学科英語教育コースでは、50%と50%、東アジア言語学科日本語教育学コースでは、44.3%と55.7%、東アジア言語学科中国語ビジネスコミュニケーションコースでは、49.2%と50.8%、応用コミュニケーション学科表現メディアコースでは、37.1%と62.9%、応用コミュニケーション学科観光文化コースでは、44.4%と55.6%となっており、今後科目の増設があったとしても、学科・コースの目標を実現するのに適切な量の配分と考えている。

また、総開講科目にしめる専門関連科目の割合が高いのは、学生の興味の多様性に応えているのではないかと考える。

(授業形態と単位の関係)

○各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状説明]

授業科目は、講義科目・演習科目からなり、「学則」第25条および「大学設置基準」第6章第21条の定めに従い、講義科目については、週1時間15週の授業をもって1単位とし、演習科目については、週2時間15週の授業をもって1単位としている。「インターンシップ」については、教室での事前・事後指導と実際の研修をあわせて1単位を与えている。

[点検・評価（長所と問題点）]

授業形態と単位の関係は、「大学設置基準」、「学則」に合致したものであり、適切なものと考えられる。

(単位互換・単位認定等)

- 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性
- 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性
- 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状説明]

杏林大学および外国語学部は海外の諸地域の大学等と交流協定を結んでいるが、それに基づく交換留学や派遣留学は年々充実し、多くの交換留学生を受け入れる一方、多くの学生をイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、中国、韓国、シンガポール等の教育機関に送り出している。また、短期の海外研修にも力を入れ、中国語研修（中国）、英語研修（イギリス、オーストラリアおよびアメリカ）、日本語教育実習（中国）、観光実習（シンガポール）などを実施している。

これに伴い、外国語学部では単位認定制を積極的に運用し、長期の留学（海外の協定校への交換・派遣留学はもちろん、教授会の承認した私費留学も含まれる）については、留学先での授業時間・成績をもとに、それを本学部の単位に換算して、60単位を上限に、教授会の承認のもと単位認定を行っている。また、短期の海外研修についても、「口語英語」「中国語演習」「日本語教育実習」「インターンシップ」などの授業科目の単位としている。

また、短期大学卒業者、高等専門学校卒業者、専修学校修了者、さらに外国において通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ日本の短期大学、高等専門学校に相当する教育課程を卒業した外国人留学生にも、編入学の資格を認め、3年次に編入・転入させ、その既修得単位については、62単位を一括認定している。

[点検・評価（長所と問題点）]

海外留学・研修における単位の計算は、「学則」の定める授業時間をもとになされており、適切な単位認定がなされている。また、編・転入の学生に対する単位認定も卒業に必要な単位数124の半分となっていて妥当な数字と考えられる。ただし、一括認定のため、必ずしも本学部の授業科目と既修得単位科目が一致しない場合があるが、それについては、入学時に教務委員による個別指導を行い、再履修などの措置で学力不足を補うなどの対応をしている。現在のシステムは適切であり、かつ有効に機能していると考えられるため、今後も保持してゆきたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

○全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

○兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状説明]

現カリキュラム導入2年目、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行期のため、旧カリキュラムでは専門教育に携わる専任教員の比率が高く、逆に新カリキュラムではその比率が低くなっている(表3)。

[点検・評価(長所と問題点)]

新カリキュラムにおける専門教育に携わる専任教員の比率が低いのは、専門教育中心の授業が開設されている旧カリキュラムと、教養教育中心の授業が開設されている新カリキュラムが並存しているため、今後、新カリキュラムの専門教育が本格化するにつれ専任の担当する比率も高くなると考える。同時に、少人数クラスによる演習科目が中心となる学部教育では、少人数教育を維持するために兼任教員の担当する比率が高くならざるを得ないと考える。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

○社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状説明]

教育課程において、外国人留学生については「日本語」を必修外国語に指定することで、日本語能力を伸ばし、他の科目の受講への支障を少なくすべく努めている。また、「英語」についても基礎力不足の学生のための特別クラス開設などで配慮をしている。

[点検・評価(長所と問題点)]

現在、学部には社会人学生がいないため、特別な対応をしていないが、外国人留学生同様、特別クラス開設などで対応することになる。教育課程編成上の配慮よりも、個々のケースに応じたきめ細やかな対応が重要と考えており、現行の対応を今後も維持する。

(生涯学習への対応)

○生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状説明]

学部設置以来、生涯学習の場を提供するため、編・転入学、社会人入学、科目等履修生、聴講生制度を設けて学問に熱意をもつ者に広く門戸を開いてきた。また、八王子市、三鷹市などとの連携による講演会や公開講座に積極的に講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献している。

[点検・評価(長所と問題点)]

科目等履修生、聴講生制度は、生涯学習の場を提供するためのものとして評価できる。また、学部内に地域交流委員会を設け、地域との連携による講演会や公開講座を推進していることも評価すべきものと考えられる。

[改善方策]：教育課程等

1. (教育課程)

1年次の必修科目である「キャリア指導」とは別に導入教育（初年次教育）の科目を設置し、学部の基礎教育の充実を図る。また、英語力における目標達成のために「英語演習」「実用英語」「TOEIC英語」などの科目を増設する。さらに、平成20年度からは各コースの専門教育が本格的に始まり、その状況を点検しながら、学部教育の充実を図る。

2. (カリキュラムにおける高・大の接続)

入学前教育については、推薦入試合格者に対してだけでなく、入学予定者全員に3月下旬～4月初旬に入学前セミナーを実施予定である。また、現在「キャリア指導」の中で行っている導入教育を、別科目として新たに設置し、基礎教養の補完、社会倫理の養成、IT指導等に当たる。

3. (インターンシップ、ボランティア)

インターンシップ委員会で点検し、必要に応じて改善していく。

4. (履修科目の区分)

今後科目の増設が検討されているが、科目区分の量的な配分については大きな変更はない。

5. (授業形態と単位の関係)

講義と実習を併用する「インターンシップ」などの科目の単位の計算方法を新たに定める必要がある。

6. (開設授業科目における専・兼比率等)

新カリキュラムへの移行が進むにつれて、専門教育の専任担当率は高くなり、また少人数教育を維持するために兼任教員の担当する比率が高くならざるを得ないが、専任教員と兼任教員の連携を密にすることで、担当科目の目的を達成する。

7. (生涯学習への対応)

地域交流委員会での議論をふまえ、学部として生涯学習の場をさらに拡充していく。

(二) 教育方法等

[目標]

外国語学部では、教育目標を達成するために、以下の教育方法の徹底を目標としている。

- ① 語学・演習授業における、少人数クラス編成
- ② クラス担任、ゼミナール担当教員による学習指導
- ③ 厳格な成績評価
- ④ 教育効果向上のための教育改善

(教育効果の測定)

- 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

外国語学部では、教育上の効果を測定し授業改善に資するために、専任・非常勤を問わず全

教員共通の認識のもとに、次のようなことを実施している。

- 1) 春・秋学期末に行われる定期試験、レポート、平常点、さらに出席状況などを勘案し総合評価したうえで学生の成績評価としているが、その結果を各授業における学生の理解度・教育効果を計るものにとらえ、授業改善に活用している。
- 2) 学生による授業評価を、ゼミナールを除く全ての授業で毎学期ごとに実施し、その結果を各教員は授業改善に活用している。
- 3) 学部共通シラバスで授業を行っている「英語」「中国語」「日本語」「キャリア指導」「ホスピタリティー実習」については、担当教員による教育効果の検討・議論の場を設け、授業改善をはかっている。特に、語学については、毎学期末に共通テスト（英語はTOEIC IP Test,中国語・日本語は学部作成のオリジナルテスト）を実施し、その結果を教育効果測定の一つの方法としている。
- 4) FD委員会では別途学生による授業アンケートを実施し、その結果を教育改善に反映させることにしている。今年度は「キャリア指導」においてアンケートを実施し、現在分析中である。

[点検・評価（長所と問題点）]

学生による授業評価の結果を見ると、回を重ねるごとに評価ポイントが上昇しており、各教員の授業改善に取り組んでいる姿勢を見て取ることができる。また、語学の共通テストの結果を見ると、学科によって多少のばらつきはあるものの、在籍学期、学年があがるごとに点数が上昇しており、その教育効果があらわれていると考えている。

今年度「キャリア指導」において実施した授業アンケートをもとに現在来年度の授業内容が検討されている。

○卒業生の進路状況

[現状説明]

平成18年度の実績で見ると、卒業生384名中、民間企業への就職、教員となった者など248名、大学院などへの進学37名、その他99名となっている（表8）。また、就職希望者の就職率も90%台後半で推移している。

[点検・評価（長所と問題点）]

多くの学生が企業へ就職している現状は、専門職業人の養成という学部の目的にかなったものと考えが、3学科6コースで学んだ学生が就職を迎える平成21年には、各学科・コースの人材養成目的との関連について検証しなければならない。

(厳格な成績評価の仕組み)

- 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- 成績評価法、成績評価基準の適切性
- 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状説明]

履修登録の学期ごとの上限は、24単位、年間48単位としている。これは「履修規程」「履修案内」で明示し、学期始めのオリエンテーションなどで徹底を図っている。学期ごとの進級条件は1単位修得であるが、4から5学期進級時は62単位修得を条件にしており、卒業時には124単位修得がその条件となっていることから、4学期および8学期次に限って超過履修を、6単位を上限に認める場合もある。ただし、これはあくまで例外的な措置であり、その運用にあたっては教務委員による面接・指導をふまえて慎重を期している。

また全ての授業において、平常の授業中の評価、出席に対する評価、試験・レポートなどに対する評価等が総合的に勘案されて成績が評価されている。成績の評価は、A、B、C、D、Eの5段階で示され、A、B、Cは合格を意味し、かつその順に優劣を示している。Dは不合格を意味し、Eは評価不能を表している。100点満点での基準は、Aが80点以上、Bは70～79点、Cは60～69点、Dは60点未満となっている。また、この評価法は、「履修案内」などに明示されており、入学時のオリエンテーションなどで説明をしてその徹底をはかっている。授業ごとの評価方法、特に平常点・出席点・試験点・レポート点の評価における割合などについては、シラバスに明記すると同時に、授業においても説明している。

[点検・評価（長所と問題点）]

履修単位数の上限設定は適切なものとする。また、評価方法・基準を明示すること、教員が厳格に成績評価を実施することは、公平性、透明性が増し、成果があがっているとする。

(履修指導)

- 学生に対する履修指導の適切性
- オフィスアワーの制度化の状況
- 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状説明]

入学時のオリエンテーションだけでなく、各学期開始時にオリエンテーション期間を設け、履修に関するガイダンスと個別履修相談を行っている。また、留学から帰った学生、留年者、外国人留学生については、別に個別履修指導を実施し学習支援している。「履修案内」「簡易版シラバス」「学生案内」「時間割表」など履修に必要な冊子・書類は全学生に配布するとともに、平成18年度から導入されたWEB履修プログラム「Universal Passport」でいつでも確認できるようになっている。

第5学期より学生は、コースに分かれ、コースのゼミナールに所属することになるため、2年次にコース説明会、ゼミナール説明会、体験ゼミナールなどを実施し、遺漏のないように努めている。

さらに、第1学期から第4学期次にはクラス担任が、第5学期次から第8学期次にはゼミナール担当者が、履修相談ばかりでなく個人的な悩みや進路相談などにあたっている。また、各専任教員はオフィスアワーを週一回設けて学生に対応している。

[点検・評価（長所と問題点）]

教員、事務が車の両輪となって学生の履修相談にあたっている現在の体制は適切なものとする。オフィスアワーの活用については、設定した時間以外に相談に来る学生も多く、学生に

オフィスアワーの活用厳守を徹底すべきとの意見もあるが、現在のような柔軟な対応で良いのではないかと考えている。

(教育改善への組織的な取り組み)

- 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- シラバスの作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況
- FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状説明]

外国語学部における教育改善への取り組みとしては、次のものが実施されている。

- 1) 語学・演習授業における、少人数クラス編成を徹底することで学生の学修活性化を図っている。
- 2) 学生による授業評価アンケートを、ゼミナールを除く全ての授業で毎学期ごとに実施し、評価項目は数値とレーダーチャートで各教員に通知されると同時に、図書館やホームページで公表している。その結果を各教員は授業改善に活用している。
- 3) 学部共通シラバスで授業を行っている「英語」「中国語」「日本語」「キャリア指導」「ホスピタリティー実習」については、担当教員による教育効果の検討・議論の場を設け、授業改善をはかっている。特に、語学については、毎学期末に共通テスト（英語はTOEIC IP Test, 中国語・日本語は学部作成のオリジナルテスト）を実施し、その結果を教育効果測定の一つの方法としている。
- 4) FD委員会では別途学生による授業アンケートを実施し、その結果を教育改善に反映させることにしている。今年度は「キャリア指導」においてアンケートを実施し、現在分析中である。
- 5) FD委員会が企画・実施している学部研究会「Academia」では、教員の研究発表部門と教育開発部門とからなり、昨年度から現在までに次の発表が行われ、教育改善に向けた研修の場となっている。

平成18年6月

- ・谷口賢一郎 「新しい英語リーディングの仕方 (Innovative Reading Comprehension of English in Japan)」
- ・熊谷文枝 「C R V システム活用の一例：『アメリカ社会論』講義の場合」

平成18年7月19日

- ・黒田有子 「外国語学部からみたアメニティの考え方」

平成18年10月25日

- ・間中和歌江 (東京純心女子大学) 「リメディアル教育を考える—英語の場合」

平成19年1月24日

- ・熊谷文枝、原田範行 「地域社会の国際的人材育成めざして (G P 申請内容についての検討会)」

平成19年2月14日

- ・諏訪内敬司 「大学初年度/導入教育について」

平成19年10月24日

・小林輝美 「ビデオを使った学習—モデリングを中心に」

- 6) 各授業の目標、内容、評価方法、教科書・参考書を明記したシラバスが作成されており、WEB履修プログラム「Universal Passport」でいつでも検索・閲覧できるようになっている。また、簡易版のシラバス集を別途印刷・製本し、全学生に配布して、周知を図っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

[現状説明] で述べた6項目のうち、学生による授業評価の結果を見ると、回を重ねるごとに評価ポイントが上昇しており、各教員の授業改善に取り組んでいる姿勢を見て取ることができる。また、語学の共通テストの結果を見ると、学科によって多少のばらつきはあるものの、在籍学期、学年があがるごとに点数が上昇しており、その教育効果があらわれていると考えている。また、FD活動についても概ね適切なものと考えている。しかし、少人数クラス編成については、一部の授業で30名を超える学生数となっており、検討が必要である。また、学生による授業評価については、その結果をふまえた授業改善が個々の教員に委ねられているだけであり、その実施検証を行う必要がある。FD活動についても教員により個人差があるのが現実である。シラバスについても、授業内容によって精粗があるのはやむを得ないことではあるが、その差を少なくする必要がある。

(授業形態と授業方法の関係)

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状説明]

語学・演習授業における、少人数クラス編成を徹底するよう心がけている。とりわけ、1・2年次必修の「英語」「中国語」「日本語」「キャリア指導」では、習熟度別の少人数クラス編成を行っている。クラス人数は学科あるいは授業科目による差はあるが、現在10名から35名の規模となっている。外国人留学生を対象とする「日本語」ではそれ以下のクラス規模となっている。講義科目については、その多くが100名以下となっているが、一部科目、特に、他学部との共通講義科目では200名を越す履修となっている。

授業形態としては、通常の授業、集中講義、「インターンシップ」や海外研修などの事前・事後指導の授業と現場・現地での実習・研修を組み合わせた授業がある。

平成17年の「杏林学園中長期改革委員会の提言」に基づき、学部のIT化、マルチメディア化がすすめられており、コンピュータ室、LL教室、同時通訳用ブースなどを利用した授業が行われている。また、全教室にビデオ・DVDなどのAV機器、PC・プロジェクター、LANコンセントが整備され、積極的に活用されている。さらに、無線LANの整備がすすめられており、教員だけでなく学生もインターネット接続が容易にできるようになっている。

また遠隔授業についても「口語英語」の授業の一部でイギリスの学校（CIE）との間で実施している。ただし、ネット回線を利用し、学部教員とイギリス人教員の二人でチームティーチングを行うという学部独自の授業方法であり、一般的な遠隔授業の方法とは異なるものかもしれない。

[点検・評価（長所と問題点）]

25名を上限とした少人数クラスの徹底、講義科目についても200名を超えないクラス規模にむけて現状を改善しなければならない。特に1年次の語学クラスの編成については、入学者数の確定が3月末となること、また再履修者も勘案しなければならないなどクラス規模の予測が難しい面もある。結果、平成19年度では、1年次12クラス中6クラスでは26から30人の規模となっている。クラスの増設によって少人数クラスの徹底をはかることが急務である。また、LL教室についてもCall教室などを視野に入れて改修が必要と考えている。

[改善方策]：教育方法等

1. (教育効果の測定)

現在の教育効果測定法が最善のものかどうか、常に検討を重ねてきた。その結果として、今年度新たに授業アンケートを導入し、それを教育改善、目標達成に結びつけるために授業内容の点検が現在行われている。この授業アンケートを、来年度以降他の科目についても実施し、教育効果の測定の一つとしてゆく。

2. (厳格な成績評価の仕組み)

現在の成績評価の仕組みについては、「履修案内」やシラバス等に明示され、それに基づいて厳格に運用されており、現在の仕組みを保持してゆく。

3. (履修指導)

今後も現在の履修指導体制を保持し、学生の混乱や不利益が生じないように、細心の注意を払う。

4. (教育改善への組織的な取り組み)

25人を上限としたクラス編成の徹底、シラバス記述の精粗をなくすこと、FD活動への全教員の参加促進、学生による授業評価の活用などの問題点について、その解決にむけてFD委員会はもとより学部全体で取り組む。

5. (授業形態と授業方法の関係)

クラス規模の適正化や設備の整備には予算を伴うことであり、すぐに実施することは困難な点もあるが、特に語学のクラス編成においては25人を上限としたクラス編成を徹底する。

(三) 国内外における教育・研究交流

[目標]

留学制度、海外研修制度の質的・量的充実をはかる

- 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状説明]

外国語学部ではその理念追求のため、さらに国際化への対応と国際交流推進のため海外留学、海外研修に積極的に取り組んできた。大学として学術交流協定を締結している23大学に加え、学部独自に2大学と協定を結び、学生の派遣・受け入れを行い、単位認定の対象としている（「大学基礎データ」表4、5、11）。協定を締結していない大学や教育機関への留学についても、教授会の承認のもと認定留学と位置づけ、帰国後、外国語学部の単位として認定している。英

語圏、中国語圏が留学の大半であるが、韓国、フランスなどへ留学する学生もいる。

また、2週間から3か月間の短期海外研修も授業の一環として実施しており、その研修先は、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、中国、シンガポールで、毎年100名を超える学生が参加している。

[点検・評価（長所と問題点）]

これまでも留学制度、海外研修制度の質的・量的充実をはかってきたが、中国語圏に比べ英語圏、特にアメリカへの留学制度導入することが必要と考える。

[改善方策]：国内外における教育・研究交流

学部の国際交流委員会、学園の国際交流センターと連携しながら、現在の留学・海外研修プログラムの点検・改善、新たな留学先の開拓に取り組む。アメリカへの留学制度については、平成21年導入を目指し、準備を進めている。

(3) 学生の受け入れ

[目標]

- ① 学部・学科の理念・目的に則した学生を受け入れる。
- ② 質の高い外国人留学生の受け入れる。
- ③ 定員管理を徹底する。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

○大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状説明]

学生募集方法は、学部の入試審議委員会や教授会で決定した入試制度をもとに、学部の広報委員会および全学的な入学センターにおいてその方法が企画・立案されている。それに基づき、全教職員協力のもと、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問などを実施し、その周知をはかっている。また、大学・学部案内のパンフレットや募集要項は、希望者はもちろん、主要な高校や予備校、さらに日本語学校や海外の学校等にも送付されている。同時に、大学のホームページにおいても公表されている。

学部・学科の理念・目的及び教育目標に適う人材を育成するために、一定の知識水準に達し、外国語、外国文化に対する知的好奇心や豊かな創造力を有する多様なタイプの人材を求めてきた。そのため、1年次入学に関しては次のような多様な選抜方法の入試を実施している。

1) 4月入学

- ① 一般入試（A・B・Cの3方式及びセンター試験利用1次・2次）

| | |
|-------------------|-----|
| 英語学科入学定員 | 77名 |
| 東アジア言語学科入学定員 | 41名 |
| 応用コミュニケーション学科入学定員 | 77名 |

- ② 推薦入試（公募制・資格取得者制・指定校制）
- | | |
|-------------------|-----|
| 英語学科入学定員 | 18名 |
| 東アジア言語学科入学定員 | 14名 |
| 応用コミュニケーション学科入学定員 | 18名 |
- ③ AO入試
- | | |
|-------------------|----|
| 英語学科入学定員 | 3名 |
| 東アジア言語学科入学定員 | 3名 |
| 応用コミュニケーション学科入学定員 | 3名 |
- ④ 外国人留学生・社会人入学・帰国子女入試
- | | |
|-------------------|----|
| 英語学科入学定員 | 9名 |
| 東アジア言語学科入学定員 | 9名 |
| 応用コミュニケーション学科入学定員 | 9名 |
- 2) 10月入学（外国人留学生対象）
- | | |
|-------------------|----|
| 英語学科入学定員 | 3名 |
| 東アジア言語学科入学定員 | 3名 |
| 応用コミュニケーション学科入学定員 | 3名 |

3 学科制導入から2年目のため、3年次転・編入学は、外国語学科一学科での募集となっており、その入学定員は、公募制、国内協定校制、在外協定校及び4月、10月入学あわせて45名となっている。

一般入試については、英語・国語の2科目必修入試、英語（東アジア言語学科は中国語も可）と選択科目の2科目入試、さらには英語・国語の中から1科目選択入試（英語学科は英語のみ）が、それぞれの学科の受け入れ目的に則して実施されている。

推薦入試については、それぞれの学科において出願資格を定め、面接結果と小論文、「調査書」などの書類を総合的に勘案して合否を決定している。

AO入試については、英文和訳、指定図書の要約などの3つの課題を専任教員の約2ヶ月にわたる添削指導を通してクリアした者に出願資格を与え、それに面接結果などを加えて合否を判定している。

外国人留学生・社会人入学・帰国子女入試についても、日本語・面接・小論文などそれぞれの制度に適した選抜方法を実施している。

編・転入学入試については、公募制では英語、中国語、日本語による入試、協定校制については、面接、小論文、書類などで合否を決定している。

[点検・評価（長所と問題点）]

学力試験、面接、小論文などで構成される現在の選抜方法は、外国語、外国文化に対する学習意欲や適正を測るものであり、学部・学科の理念・目的が適切に反映したものと考える。

一方で、志願者減少は厳然たる事実であり、それに対応すべく、募集活動・広報活動の強化、多様な選抜方法の導入などが実施されてきた。その結果、多様な学生を受け入れ、それが学部の活性化に結びつくという効果をもたらしてきたが、その反面、広報・入試作業の煩雑化など、教職員の負担も増大している。また、志願者の減少に対する有効な対応策も未だ見つかっていないのが現実である。

(入学者受け入れ方針等)

- 入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係
- 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

外国語の習得を通じて、「言葉」の持つ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追求するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶するという学部の理念・目的に則し、一定の知識水準に達し、外国語、外国文化に対する知的好奇心や豊かな創造力を有する多様なタイプの人材を求めてきた。そのため、言語能力と学習意欲を測ることを基礎にした多様な選抜方法の入試を実施している。

この受け入れ方針や方法は、学部・学科の理念・目的が具現化されたカリキュラムに直結する基礎学力や意欲を測るものとなっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

入学者の受け入れ方針やその選抜方法は、学部・学科の理念・目的および教育目標、さらにそれを具現化したカリキュラムに沿ったものであり、適切なものと考えている。

(入学者選抜の仕組み)

- 入学者選抜試験実施体制の適切性
- 入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

全学組織である入学センターと連携しながら、次のような体制で入試業務にあたっている。学部内に、学部長、各委員会委員長、学科責任者からなる入試審議委員会を設置し、基本方針の策定など入学者選抜に関する基本的なことがらを審議すると同時に、合否判定の原案を作成している。一部兼任者もいるため、現在8名から構成されている。

入試問題作成については、学部長からの推薦をもとに学長から試験問題作成委員が委嘱されている。また、AO入試については、3名の専任教員が担当し、課題の添削指導等を行っている。入試の実施にあたっては、学部入試委員会のなかの入試実施委員会（9名）が中心となって実施体制が生まれ、全専任教員が試験監督、面接などの業務にあたっている。

また、選抜基準の透明性を確保するために、推薦入試やAO入試ではその出願資格が「募集要項」などに明示されており、面接や添削指導についても複数の教員が担当することで判定の客観性を確保している。一般入試についても配点などを公表しており、さらに前年度入試の最高点・最低点などの情報や入試問題なども公表している。

[点検・評価（長所と問題点）]

入学者選抜試験の実施体制は、教員・職員一体となって組織され、遺漏なきを期しており、適切なものと考えている。また、合否判定についてもその透明性を確保するため、入試審議委員会で基準を定め、それをもとに合否判定案を作成し、教授会に諮ったうえで発表している。

(入学者選抜方法の検証)

- 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

入試問題作成にあたっては、作成委員が前年度入試データをもとに、その難易度、出題範囲、高校教科書の点検をしたうえで作成している。また、それをチェックする委員を指名し、入試問題の適切性を検証している。

[点検・評価（長所と問題点）]

入学者選抜方法の検証は、機能を十分果たしていると考える。特別な改善は必要ないと判断し、現システムの適切な運用に努めてゆきたい。

(アドミッションズ・オフィス入試)

○アドミッションズ・オフィス入試の実施の適切性

[現状説明]

AO入試では、英文和訳、指定図書の要約などの3つの課題を、複数の専任教員による約2ヶ月にわたる添削指導を通して終了した者に出願資格を与え、それに面接結果などを加えて合否を判定している。受験生とのやりとりを通じ、一定の学力レベルを持ち、外国語、外国文化に対する知的好奇心や学習意欲など、学部・学科の受け入れ方針に合致するかどうかを判定し、それに合格した者だけに出願を認めている。その後、面接結果を加えて、最終合否判定を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

約2ヵ月という時間、また個人に対する添削指導等手間ひまのかかる入試ではあるが、その分学部とのミスマッチも少なく、入試制度として有効なものと考えている。

(入学者選抜における高・大の連携)

○推薦入学における、高等学校との関係の適切性

○入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

○高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

[現状説明]

外国語学部における推薦入試は、公募制推薦と資格取得者制推薦、そして指定校制推薦とからなり、いずれもいわゆる専願制である。本年度の公募推薦の応募基準は、高等学校長の推薦を得た現役・一浪の者で、全体の評定平均値が3.5以上の者かつ語学の学習に意欲を持つ者としている。資格取得者制推薦の応募資格は、高等学校長の推薦を得た現役・一浪の者で、英語検定試験で基準を満たした者となっている。高等学校における評定平均値については、学校、課程、地域格差などを設けたり、別途換算することはせず均一に扱っている。高等学校側もこの方式を受け入れ、全体として適切に運用されている。

これと並行して指定校制推薦入試も行っているが、関東圏を中心とした指定校からの推薦を受けている。応募基準は、高等学校長の推薦を得た現役学生で、学科ごとに全体および科目の評定平均値の推薦基準を設けている。各高校からの募集人数の制限については、指定校推薦の場合は1名だが、公募推薦、資格取得者制推薦の場合は特別な制限を設けていない。

推薦入試制度についても、高校訪問や、オープンキャンパス、進路指導者対象の説明会など

を通して、高校側に周知を図っている。

また、推薦入試合格者に対して、英語構文の暗記やレポート提出などを通じて、入学前教育を実施している。

[点検・評価（長所と問題点）]

外国語学部の推薦入試の方針は、公募制推薦、資格取得者制推薦、指定校制推薦を問わず、高校時代に勤勉かつ地道に勉学に励んできた生徒を、その人物像も含めて総合的に評価しようというものである。高校訪問、各種進学説明会や、オープンキャンパス、進路指導者対象の説明会などを通して、高校側にもこの方針は十分理解されていると考えている。

(科目等履修生・聴講生等)

○科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状説明]

外国語学部では、開かれた大学と生涯教育の場を提供するために、科目等履修生、聴講生を受け入れている。科目等履修生制度は本学で授業が聴講できるだけでなく、単位の認定も行っている。聴講生制度については、単位の認定は行っていない。

募集定員はそれぞれ若干名であり、出願資格は高等学校を卒業または、学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者となっている。

選考方法は、科目等履修生、聴講生ともに書類審査と面接によって審査している。

[点検・評価（長所と問題点）]

科目等履修生、聴講生の数は決して多くはないが、広く学習の場を提供することは大学の責務であり、またともに学ぶ在学生への利益も大きいと考えられる。講義に社会人が参加することで、在学生への刺激にもなっている。

今後も、科目等履修生および聴講生を積極的に受け入れることにより、本学の活性化を図りたい。

(外国人留学生の受け入れ)

○留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状説明]

学部創設以来、外国人留学生の受け入れに積極的に取り組み、そのための留学生入試（日本語・面接によるものの他、指定校推薦、別科からの推薦制もある）を実施してきた。外国人留学生の数は、平成19年5月現在で197名となっており、在籍学生の中に占める比率も全国の大学の中で高いものと考えている。

また、委託学生として韓国や中国の大学からの学生を受け入れ、学部が独自に開発した日本語研修プログラムを提供しており、学術交流協定に基づく交換留学生についても積極的に受け入れ、学部教育を提供している。

[点検・評価（長所と問題点）]

外国人留学生の積極的な受け入れは、学部の理念・目的および教育目標に適ったものであり、その多様なタイプの学生受け入れが、学部の活性化に好影響をもたらしていると考えられる。一方、入国審査の厳格化などにより、合格はしたけれど入国審査の結果入学できない外国人留学生がいることは残念なことである。

今後も、外国人留学生に対する受け入れ方針を保持していく。

(定員管理)

- 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
- 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

1年次入学者については、290名の定員に対し、平成18年10月入学と平成19年度4月入学の合計は285名、平成19年度4月・10月入学の合計は290名となっており、定員通りもしくはそれを若干下回る入学者となっている(入学予定の外国人留学生で、入国審査の結果入学できなかった者も数名いる)。学科単位で見ると、東アジア言語学科で定員をかなり下回る入学者となっている。

3年次編・転入については、45名の入学定員に対し、35名前後で推移しており、その比率0.77倍の定員を下回る入学者となっている。また、若干ではあるが減少傾向にある。

在籍学生数については、収容定員に対し、外国語学科1.17倍、英語学科1.05倍、東アジア言語学科0.61倍、応用コミュニケーション学科1.04倍、学部全体で1.06倍となっている。3年次編・転入については収容定員90名に対し69名であり、その比率は0.77倍となっている(表13、14、15)。

[点検・評価（長所と問題点）]

1年次入学および在籍学生数については学部全体ではほぼ適切な定員管理がなされているが、東アジア言語学科および編・転入の入学者および在籍学生数については1.0倍となるよう改善が必要である。

(編入学者、退学者)

- 退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状説明]

退学者は、平成16年度63名、平成17年度58名、平成18年度47名と年々減少傾向にあるが、それでも在籍学生の3%を越える退学者となっている。退学者・除籍者の理由は下記のとおりである。

- 1) 疾患群－病気・傷害、リハビリなど身体疾患および精神障害によるもの。
- 2) 消極的理由群－スチューデント・アパシー、勉学意欲の減退・喪失、単位不足などによるもの。

3) 積極的理由群－海外留学、他大学受験、資格取得の準備などによるもの。

4) 環境的要因－経済的理由、家庭の都合、結婚・出産・育児などによるもの。

また、平成18年度編・転入学生及び転学科・転学部学生の状況は、編・転入学32名、転学科0名、学部からの転学部0名、学部への転学部1名となっている（表17）。

[点検・評価（長所と問題点）]

外国語学部ではクラス担当教員やゼミナール担当教員による学生相談体制を整え、学生の相談にのるよう努めている。また、必要に応じ学生課や保健センター、学生相談室、キャリアサポートセンターと連携しながら学生の抱える問題の解決の手助けを行い、退学者の減少にむけた取り組みを行っている。退学者の割合は、消極的理由と積極的理由が、主たるものであるが、環境的要因によるものが増加傾向にある。

外国語学部の編・転入学生は、他学部に比べて多くなっている。その理由は、編・転入学協定校を設け、受け入れているためである。ただし、短期大学からの編・転入志願者が減少している現在、適正な定員設定が必要である。

転学科・転学部については規程に則り、厳正に実施している。

[改善方策]：学生の受け入れ

1. (学生募集方法、入学者選抜方法)

大学全入時代を迎えるなかで入学者を確保し、一方で学部・学科の理念・目的を達成するのに必要な一定の学力レベルを維持するという問題に直面している。一朝一夕に解決できる問題ではないが、単に選抜方法・募集方法の観点からだけでなく、より魅力ある学部教育という大きな観点から教職員一丸となって取り組む。

2. (入学者受け入れ方針等)

受け入れ方針やその選抜方法については適切と判断しているが、アドミッションポリシーを学部内だけでなく、全学的なものにまとめて公表する必要がある。

3. (入学者選抜の仕組み)

今後も万全の体制で入試に臨むのはもちろんであるが、合理化を検討する必要がある。

4. (アドミッションズ・オフィス入試)

適切かつ有効な入試制度の一つと考え、またその志願者も増加の傾向にあることから、今後も現在のAO入試を実施していく。

5. (入学者選抜における高・大の連携)

指定校制推薦の対象校については、前年までの出願実績、入試実績、さらには入学後の学習状況をもとに毎年見直しを図っているが、今後もこのようなきめ細かい公正な対応を取っていく。

6. (定員管理)

3年次編・転入については平成20年度入学者より定員を24名に変更し、定員管理の適正化を行うことにしている。また、東アジア言語学科の入学定員を現在の70名から55名に変更することで適切な定員管理をすべく文部科学省へ届出中である。教育の質を維持し、学部・学科の教育目標を達成するため、今後とも厳正な定員管理に努めたい。

7. (編入学者、退学者)

環境的要因、特に経済的理由によって退学していく学生については、奨学金制度の充実等を考慮するなど、よりよい経済支援の在り方を検討し、退学者の削減に努めていきたい。編・転入学及び転学科・転学部については、現行制度を保持する。

(4) 教員組織

[目標]

学部の理念・目的・教育目標の達成にふさわしい教員組織を整えるべく、平成21年度からは教員の教育・研究を評価する教員評価制度を正式に実施に移す。平成19年度と平成20年度の2年間はそのための試行期間と位置づけ、評価の項目や方法について改善を積み重ねていく。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 大学設置基準第12条との関係における選任教員の位置づけの適切性
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- 教員組織の年齢構成の適切性
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状説明]

専任教員は平成19年度は43名の体制で、学部開設時の38名を5名上回っている。内訳は、教授28名、准教授4名、講師10名、助教2名となっている。この他に、客員教授1名がいる。(表19) 学科別には、英語学科13名、東アジア言語学科15名、応用コミュニケーション学科15名となっている。なお、設置基準上の必要教員数20名を上回っている。専任教員1人あたりの在籍学生数は30.9人となる。また、兼任教員数は87名である。授与する学位は3学科ともに文学士である。

専任教員の担当授業時間は、教授の平均授業時間13.8時間(6.9コマ)、准教授の平均授業時間13.7時間(6.8コマ)、講師の平均授業時間12.9時間(6.4コマ)、助教の平均授業時間15.0時間(7.5コマ)となっている。(表22)

主要授業科目への専任教員の配置については、1年次からの学部共通の基盤教育を重視していることから、3学科ともに教養教育の必修科目と選択必修科目における専兼比率は100.0%となっている。また、専門教育についても、必修科目における専兼比率は、英語学科(春学期)40.0%、(秋学期)38.5%、東アジア言語学科(春学期)53.3%、(秋学期)51.7%、応用コミュニケーション学科(春学期)35.1%、(秋学期)37.8%となっている。

専任教員の年齢構成は、61歳～65歳が6名、56歳～60歳が7名、51歳～55歳が7名、46歳～50歳が6名、41歳～45歳が8名、36歳～40歳が1名、31歳～35歳が4名、26歳～30歳が4名となっている。(表21)

大学設置基準第12条との関係においては、専任教員は専ら自大学における教育研究に従事し

ていると言って差し支えないと思われる。専任教員の中には、各専門分野における学会活動・執筆活動・講演活動等をする場合、また他大学における非常勤講師を依頼されて出講する場合などがあるが、いずれも自大学における教育研究の深化に寄与することはあっても、それによって自大学の教育研究の遂行に支障をきたしている例はない。また、これを確実にするために、平成20年度より他大学への出講は週1日を限度とすることも示され、この点がより明確にされることになった。

平成18年度に3学科制に移行したことから、学科ごとに定例のほかにも随時、学科会議などの連絡調整の場がもたれている。各学科会議で検討された事項は、各学科所属の教務委員を通じて教務委員会において学科間の調整が行なわれる。さらに、教務委員会での審議事項は、学務委員会を経て、教授会で報告または協議され、承認を得た上で実行に移される。また、学部全体にわたる連絡調整が必要な場合には、臨時教授会や専任教員全員による専任者会議などの協議結果を踏まえて、教務委員会がその具体案作成の任にあたっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

平成13年度に大学基準協会の相互評価を受けた折には、専任教員の内訳において、教授が非常に多かったが、ここ2、3年とくに30歳前後の教員の採用があった結果、講師を中心とした若手のスタッフの割合が増加し、学部全体のバランスはかなり改善された。

また、専任教員1人あたりの在籍学生数についても、当時46名から50名と多い数であったが、在籍学生数が収容定員に近づいてきたこともあり、30.9名と大幅に改善された。

主要な授業科目の担当については、必修科目を中心に専任の教授・准教授、さらにそれ以外の科目についても専任の教授・准教授・講師・助教が担当しているが、外国語科目など少人数教育を方針としている科目の割合が多い学部の性質上、兼任教員の助力を得なければならない部分もある。今後さらにFD委員会を中心として現状の点検を行なっていく。

(教育研究支援職員)

- 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状説明]

本学部の教育の中核となる外国語教育については、専任教員と多くの非常勤講師が担当し、20人～30人の少人数教育を実現している。また、情報処理教育については、1人1台のコンピュータ端末が確保できるように多くのクラスを設置している。

また、本学部の特徴の一つとして、比較的多数の外国人教員が教育にあたっていることがあげられる。これは、外国語を習得することに加えて、「異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶する」という本学部の理念・目的を実現することにおいて、大変重要な要素となっている。平成19年度は専任・非常勤を含め英語関係では17名、中国語関係では5名、韓国語3名スペイン語1名の計26名となっている。特に英語関係では、教員の出身国をイギリス・アメリカに限らず、カナダ・アイルランド等広く英語圏にまたがり、学生の国際理解の一助となるよう配慮している。

[点検・評価（長所と問題点）]

外国語教育、情報処理教育ともに、適切な人材が配置され、その成果も語学力の向上や各種情報処理検定の取得などに表れている。今後もこの方針を堅持していかなければならない。本学部において実験を伴う教育は実施されていないが、実習を伴う教育、外国語教育、情報処理教育等において、これを補助する助手は配置していない。実習を伴う教育等を実施するための人的補助体制の整備については、今後の課題となろう。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

- 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- 教員選考基準と手続の明確化
- 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状説明]

教員の募集については、公募制はとらず、専任教員の推薦によっている。この推薦をもとに、杏林大学教授選考委員会規程、外国語学部教員選考規程により、教授については教授選考委員会、准教授以下の場合は人事委員会が中心となってその審査・選考にあたる。その結果は教授会に報告され、教授会の議決は運営審議会、理事会に提案され、審議を受けることになっている。

また、昇格については、人事委員会が同規程に基づいてその対象者の選考を行い、教授会の議を経て、その審査が行なわれる。その結果は、教授会で報告され、その議決を運営審議会、理事会に提案し、その審議を受けることになっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

広く人材を求めめるためには、公募制が有効であると思われるが、その反面、その人柄や適応性が分かりにくいという難点もある。現状では、公募よりも現在の制度の方が有効かつ実際的であると考えられる。

(教育研究活動の評価)

- 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状説明]

平成5年度には、すべての専任教員の講義において、教員の自己評価の一環として学生に対して「授業に関するアンケート」を実施し、授業改善の参考資料とした。平成12年度には、非常勤講師担当の講義も含め全教員の講義にこのアンケートを実施した。さらに、平成17年度にはアンケート用紙の質問事項を練り直し、現在も春学期と秋学期の年2回の実施を継続している。

[点検・評価（長所と問題点）]

教員個人のレベルでは、「授業に関するアンケート」の結果がそれぞれの授業の改善という形で活用されている。しかし、入学試験の競争率の低下に伴う学力の低下のような問題に対して、スタッフの教育能力のレベルアップにつなげる仕組みづくりとするには、さらなる検討が

なされることが望ましい。

(学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

- 新制度への対応についての大学としての考え方
- それぞれの職の位置づけ
- 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）
- 任免手続き
- 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

[現状説明]

学校教育法第58条の改正に伴い、本学の学則第3章「教職員組織」第7条は「本学に教授、准教授、講師、助教、事務職員、技術職員その他の職員を置く」と改訂された。従来の教授、講師はそのままで、助教授を准教授、助手を助教と読み替えたものである。助教は講義を担当し、研究に従事する者とされた。なお、教授の定年は65歳、准教授以下は63歳が定年である。

外国語学部の場合、学校教育法第58条の改正に伴う学則第3章第7条の改訂は、表面上ただちに大きな変化をもたらすには至っていない。従来すべての専任教員は教育・研究の双方に従事し、1人1人が科目を担当するとともに学内業務にも従事してきている。平成21年度から正式に実施に移される教員評価制度とともに、これらの職位と責任の所在がさらに明確になるように、教員の適切な役割分担と組織的な連携体制を考えていかなければならない。

カリキュラムの改訂や教員人事などの教学運営については、前者は教務委員会を中心に作成したものが教授会での承認を受け、後者は杏林大学教授選考委員会規程あるいは外国語学部教員選考規程により、教授選考委員会あるいは人事委員会が審査・選考した結果が教授会で承認されることになっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

准教授、助教の名称変更に伴う混乱は見られていない。現在は助教授が准教授に、助手が助教に名称変更したのみの認識であるが、本来意図されたそれぞれの役割分担の意識改革に至るには一定の時間を要するものと思われる。

[改善方策]：教員組織

1. (教員組織)

平成18年度のカリキュラム改編に伴って、3学科6コース体制が構築され、このために学部全体のカリキュラムが膨らんだ。今後は、完成年度へ向けて、社会の要請に応える学部の改革、各専門分野に必要とされる人材の見極め、在籍学生数と専門科目数との兼ね合い、財政上の問題などを包括的に検討していくことが必要となる。

また、大学設置基準第12条との関係からみた専任教員の位置づけを明確にするために、平成20年度より専任教員の兼職を週1日に限り、学部全体としての教育力の更なる強化と教育面からの学生満足度の向上を目指すこととなった。

2. (教育研究支援職員)

財政状況が厳しい中で、現状を堅持することは本学部存続の意味からも最大の課題である。また同時に、更なる外国語教育の充実のためにティーチング・アシスタントやチューター等の制度拡充についても検討する必要がある。

3. (教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教育の質的向上は、教員の質と最も密接に関連するので、できるだけ優れた人材の確保に努力し、全人的な意味で魅力ある人材を揃えることが何よりも重要であろう。そのためには、人柄の測りにくい公募制よりも、現在の制度を運用していくべきであると思われる。

4. (教育研究活動の評価)

平成18年度には、学部のFD委員会が発足した。FD委員会では、学部教育リソースの蓄積と向上を目標の一つに掲げ、平成19年度にはGPプロジェクトの応募、学部の基盤教育プログラムの成果検証、卒業研究発表会の実施、キャリア・ガイダンスの実施などさまざまな試みに取り組んでいる。スタッフの教育力アップに向けて、FD委員会を中心に改善が見込まれている。

(5) 研究活動と研究環境

(一) 研究活動

[目標]

FD委員会を中心に、各教員、各コース、各学科、学部全体の研究活動の活性化を図る。GP、科学研究費等の公的な助成への応募にも、学部として積極的に取り組む。

(研究活動)

○論文等研究成果の発表状況

[現状説明]

毎年『杏林大学外国語学部紀要』が刊行され、学部の専任教員の研究成果の発表の場となっている。図書・紀要刊行委員会がこれを担当し、毎年多数の投稿がある。また、杏林大学全体の紀要である『杏林大学研究報告-教養部門-』にも論文を掲載することができるようになっている。さらに、学部の研究発表の場として「アカデミア」が月例で開催され、専門分野の異なる3学科6コースの教員が相互に研究内容を共有する場にもなっている。

また、『杏林大学外国語学部紀要』に全専任教員の過去1年間の研究業績一覧を掲載し、学部記録として残している。また、全学的な自己点検・評価の報告書である『杏林大学の現況』においても、各種研究補助金受給状況、学会・研究会主宰状況などが掲載され、学部専任教員の研究活動状況が検証できるようになっている。

平成18年度には学部のFD委員会が設置され、学内研究会「アカデミア」が月例で開催され、専任教員の研究活動の一端が、同僚教員のみならず、学部学生、大学院生、他学部専任教員などにも広く紹介されている。

さらに、平成19年度には学部としてGPに応募をした。今回は残念ながら採択されるに至らなかったが、今後もこのような取り組みを積極的に進めていくことが確認されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

学部専任教員の研究活動は『杏林大学外国語学部紀要』と『杏林大学の現況』によって把握することができる。今後は、平成21年度から実施される教員評価にこの学部記録をより適切に反映することができるよう、基本的に各自に委ねられている記載事項のばらつきなどについても検討されることが必要となろう。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

○附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状説明]

現在、附置研究所に相当する組織を本学部は設けていない。

[点検・評価（長所と問題点）]

現在、附置研究所に相当する組織がないことによる教育研究上の不都合は生じていない。

[改善方策]：研究活動

1. (研究活動)

研究活動の評価が、単に業績の数だけではなく、その質をも客観的に評価する仕組みづくりを今後、検討する必要がある。

(二) 研究環境

[目標]

引き続き、現在の研究環境を維持すると同時に、外部資金の積極的な獲得により、共同研究を推進する。

(経常的な研究条件の整備)

- 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- 教員個室等の教員研究室の整備状況
- 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状説明]

教員研究室（個室）は40室あるが、平成19年度に専任教員の数が40名を越え、研究室が不足することとなった。以前の非常勤講師室を改装し、急場を凌いでいる。1室あたりの平均面積は26.4平方メートルである。また、平成18年度には、応接室の改装と教員談話室の新設が実施され、部外者との面談、学科ごとやコースごとのミーティングなどに利用されている。

教員1人あたりの個人研究費は、教授55万円、准教授53万円、講師50万円、助教45万円となっている。また、個人研究費を30%の範囲内で国内・国外の旅費に充当することができるように

なっている。

教員の研究時間確保については、現在出講日週3日とすることで対応している。しかし他方で、学生にとってより履修しやすい時間割作成という目的から、週4日の出講も検討している。この中での研究時間の確保が、切実な問題ではあるが、それでも残り3日を研究にあてることができ、十二分ではないにしても、研究時間は確保されていると考える。

研究活動に必要な研修機会確保に関して、特に国外における研修制度については、平成16年以降、利用者が途絶えており、十分な研修機会確保が図れているとは言いがたい。

共同研究費の制度化の状況とその運用については、もっぱら学外の共同研究費にたよっているのが現状である。科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、「基礎データ」表34が示すように決して悪い数字ではないが、申請がやや消極的である。また、平成18年度には、GPに応募したが採択されるにはいたっていない。

[点検・評価（長所と問題点）]

年々授業以外の学務、多数の委員会や会議、また学部の広報活動などにあてる時間が増える状況にあり、研究室、研究費の他に、教育の準備のための時間や研究時間の確保という問題があるのも事実である。研究時間の確保のためには、カリキュラムのスリム化を実施するとともに、教員各自のより有効な時間の使い方を促していく必要がある。

また、GPなどの外部資金による共同研究を推進する必要がある。

[改善方策]：研究環境

現在の研究環境を維持することが重要であるが、その中であまり積極的に行われていない共同研究推進のため、今年度もGPなどの外部資金獲得のため学部全体で申請準備を行う。

(6) 施設・設備等

[目標]

大学全体の目標であるIT環境の整備を、学部においてもさらに進めていく。また、八王子キャンパスのアメニティの向上についても、継続して進めていく。

(施設・設備等の整備)

- 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状説明]

教室については、講義室が28室あり、学生総数1,330名に対して収容人員3,008名となっているが、演習室は5室で、その収容人員は100名となっている（表37）。学部の性格上、小教室と中教室が多く設置されている。中教室と大教室には、大型プロジェクター等の視聴覚設備がある。また、他学部との共用であるが、コンピュータ室はD棟・E棟・F棟にそれぞれ2室ずつ合計6室あり、収容人員は230名となっている。LL教室は4室で収容人員は192名となってい

る（表38）。また、教室の規模別使用状況については、収容人員21名から60名までの中規模の教室の使用率が最も高く、64.5%（春学期）から67.5%（秋学期）である（表40）。主に外国語学部の授業で使用されるE棟校舎の無線LANが平成18年度に導入された。すでに多くの授業で活用されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

少人数教育を実現するために、特に小教室が不足する時間帯もあるが、時間割の調整などで対応している。また、設備等については、限られた予算の範囲内ではあるが、より良き教育・研究の実現のために毎年環境整備に努めている。しかし、機器備品は日進月歩であり、教員や学生からの要望すべてに応えることができないのが現状である。

(キャンパス・アメニティ等)

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- 「学生のための生活の場」の整備状況
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況

[現状説明]

八王子キャンパスの魅力と機能性を高めるために、平成18年1月に「八王子キャンパスアメニティ検討委員会」が発足した。委員会では各プランの妥当性と優先順位を協議し、平成18年度は、図書館の改修、ホール杏（第1食堂）の厨房およびフロアの改修、トイレの改修およびパウダールームの設置、コンビニの開設、遊歩道の建設、バスターミナルの移設を実施した。

平成19年度は、引き続き、図書館の備品整備、八王子宿泊施設の改修、体育館ロッカー・シャワールームの改修、遊歩道の整備、バイク駐輪場の建設、H棟跡地に学生のための憩いの広場の建設を計画し順次実施している。

[点検・評価（長所と問題点）]

図書館の改修、食堂の全面改修、学内コンビニの開設、バスターミナルの移設などについて、学生からこれを歓迎する声が多く寄せられている。今後も、必要な改修等については順次これを行なっていくことが求められる。

(利用上の配慮)

- 施設・設備面における障害者への配慮の状況

[現状説明]

外国語学部校舎E棟1階には車椅子利用のトイレが設置されるなど、一部に配慮も見られるが、全体的なバリアフリー化には至っていない。今後も、学生や教職員のニーズなど状況を見ながら適切な配慮がなされていくものと思われる。

[点検・評価（長所と問題点）]

出入口等にスロープが設置されるなど、所々に配慮が見られるが、時に松葉杖を使用する学生がドアの開閉に苦勞している場面も見受けられる。現在、学部には在籍している弱視や聴覚障

害の学生に対しては、不都合がないよう教職員が個別にソフト面での各種支援を行なっている。

(組織・管理体制)

- 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

[現状説明]

教室・研究室などがある校舎の管理運営は、八王子事務部が担当し、学部長が管理責任者となっている。教室の備品等の管理は教務課が担当している。個人研究室の備品等の管理は各教員が責任をもって行っているが、電気関係・消防関係などの立ち入り調査については庶務課が担当している。

[点検・評価（長所と問題点）]

事務部を中心とする現在の体制に問題はない。現状を維持しながら、必要に応じて見直しを行っていく。今後は施設・設備の老朽化に対する点検を随時行なう必要がある。

[改善方策]：施設・設備等

1. (施設・設備等の整備)

大学全体の目標であるIT環境の整備は着々と進められているが、校舎や教室の老朽化もあり、継続的に何らかの更新が必要に迫られている状況にある。

また今後は、教育内容の多様化やカリキュラムの改編に対応した教育設備環境のリニューアルも必要になろう。現在、学生1人あたりの面積が0.15平方メートルと少ない演習室の増設や、現在は設置されていない学生自習室などの設置も、学生に対する学習支援のあり方の変化に伴って検討が求められる。

2. (キャンパス・アメニティ等)

学部創設20周年を迎え、校舎や教室などの老朽化も見られるので、今後も継続的に順次施設・設備の点検・改修を行なうとともに、駅から遠いキャンパスの立地にとって宿命的な交通アクセスの問題についても改善策を協議していく必要がある。

3. (利用上の配慮)

キャンパス自体が高低差のある場所に立地していることから、全体のバリアフリー化を直ちに進めることは難しいと考えられるが、ニーズに応じて順次対応していく。